

日本柑桔株式会社代表

芥田健郎 加多清治 土浦伊平 植野忠七郎

日本柑桔株式会社

別記 (才田等)

解雇可者及解雇可者額

芥田健郎 加多清治 植野忠七郎
土浦伊平 信田金三郎 吉田伴太郎
山口勇吉 上原貞治 為曲或水
淺田五三郎 淺田万平 藤田多三郎

城義雅 高橋泰光

解雇可者 日給二十四分

勤続可者 一年以上十百分 三年未満三十百分

三年以上八従来ノ内規ニ依リ幾分ノ割増ヲ附ス

(但し成文ナリ重役ノ裁量ニ委シ奉ル)

別記 (才田等)

宣 言 (原五の件)

俺達日本柑桔株式会社年議國は十月二十五日最も忍痛的
なる歉艱書に依つて命令例の言渡しを為清き一人となが
あゝもて早奉泰なる令に於例に於ては言を左存して何等の田者
なく十月三十日に吾等の要不書を以て不當極まる言渡し
取海友の解雇可者勤続可者の制定を令に於例に依つた
るに後如事は何れに依りたる言辭に依り奔弄せんとし十月三日